

8種類
14分別

ごみの分け方・出し方

収集日の午前8時まで集積所に出してください!

種類	分け方	出し方						
資源 ごみ	主に飲食料用 スチールアルミ缶  飲料用 食用油缶 ミルク缶 お茶缶 缶詰 菓子缶 其他の缶 ※1斗缶・塗料缶・スプレー缶・カセットボンベ類は、「燃えないごみ」(黄色の指定袋)で出してください。	あきかん専用指定袋 ●ボトル缶のキャップは燃えないごみへ出す。 ●中身を出して水洗いする。 ●煙草の吸殻等は絶対に入れないでください。 ●スチール・アルミ缶は分ける必要はありませんので一緒に出してください。 ※器具を使用してつぶさないでください。						
	主に飲食料用 あきびん類 ●びんの色が分かりにくいものは、口元の色で判断してください。 ●ガラス・化粧品・農薬等のびんは、「燃えないごみ」で出してください。 <table border="1"> <tr> <th>無色</th> <th>茶色</th> <th>その他の色</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	無色	茶色	その他の色				あきびん専用指定袋 ●下記の方法でも出せます。 ●キャップを外す。 ●キレイに洗う。 原則として3種類の色別に出してください。 ※1升びん・ビールびんは地区の資源回収や販売店へ 
	無色	茶色	その他の色					
	PET が表示されているもの 水・お茶・ジュース 本みりん・しょうゆ・お酒に限る 	市販等の透明の袋 ●キャップを外す。 ●ラベルを取る。 ●中をキレイに洗う。 ※器具を使用してつぶさないでください キャップは「プラスチック製容器類」へ ラベルは「燃えるごみ」へ ジュース 						
「食料品」や「日用品」が入っていたもので、ラベルに「PET」が表示されているもの  ●ポリバケツ・洗面器等・衣装箱等のプラ製容器で、そのものが商品となっているものや、農薬・除草剤また食品お菓子・レジ袋等のプラ製の袋は「燃えるごみ」へ。	市販等の透明の袋 ●キャップを取り中身を出してキレイに洗うこと。							
【あきかん・あきびん類以外の燃えないごみ】 	黄色の指定袋 ●使い切ったガス管・スプレー缶と蛍光管は、そのまま燃えないごみで出してください。							
古紙類  ●種類ごとに紐で十字に結ぶこと。 ●ビニール等を混入させないこと。 ●濡れたものは「燃えるごみ」に。 ●雨の日は、透明のビニール袋に入れ、口元を結んで出してください。 【一般家庭から出るものに限る】								
燃えるごみ 	透明の指定袋 (大・中・小) ●弁当などに入れる小さいアルミは「燃えるごみ」へ ●ガスレンジ周りのアルミは「燃えないごみ」へ							
粗大ごみ 指定袋に入らないもの タンス・ベッド・ソファ・学習机・テーブル・マッサージ機・じゅうたん・畳・建具など……有料 不燃性粗大ごみ (トタン・自転車・一輪車・ストーブ・レンジ・ガスコンロなど) ……無料 ※持ち込まれる場合は、事前に問い合わせください。								

個人持込

平日：午前8時30分～午後5時まで
 休日：原則は第1・第3日曜日
 午前8時30分～午後5時まで
 (ごみカレンダーを確認すること)

- 燃えるごみは、持ち込み専用の指定袋または、通常の指定袋に入れて持ち込んでください。
- その他のごみ(燃えないごみ・古紙・粗大ごみは除く)は、上記のとおり分別し「透明の袋」に入れて持ち込んでください。(中身が確認できればOK!)

受け入れしないもの



その他、受け入れしないものもありますので事前に問い合わせください。

販売店またはメーカーに
問い合わせください。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・エアコン・パソコン
農機具・農業用ビニール
ボイラー・農薬・建築廃材
感染性医療廃棄物・タイヤ
ユニエーター・消火器
バッテリー・ガスボンベなど

混ぜればごみ、分ければ資源

【問い合わせ先】 西臼杵郡広域行政事務組合 ☎72-2791 日之影町町民課 ☎87-3902